

産業廃棄物処分業許可申請書

令和3年12月8日

東京都知事 殿



申請者 〒208-0003
 住 所 東京都武蔵村山市中央二丁目18番地の3
 比留間運送株式会社
 氏 名 代表取締役 比留間 宏明
 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
 電話番号 042-565-1336
 担当者名 総務部 河野 元希
 電話番号 042-565-1336
 F A X 番号 042-561-2271

**ホームページ掲示用
 本書の複写利用禁止
 比留間運送株式会社**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）</p>	<p>①破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上8種類） ②熔融：廃プラスチック類、（以上1種類） ③焼却：紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ（以上4種類） ④圧縮：金属くず（以上1種類） ⑤圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず（以上3種類） ⑥発酵：汚泥（有機性のものに限る。）、動植物性残さ（以上2種類） ⑦造粒：ガラス・コンクリート・陶磁器くず（石膏ボード・軽量気泡コンクリートの破砕処理後のものに限る。）、がれき類（破砕処理後のものに限る。）（以上2種類）</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 東京都武蔵村山市中央二丁目133番地の1 電話番号 042-565-1336 事業場 東京都武蔵村山市伊奈平三丁目25番地の5 電話番号 042-560-8806</p>
<p>事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）</p>	<p>別紙「事業の用に供するすべての施設」のとおり</p>
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>事前計画書のとおり</p>
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	<p>事前計画書のとおり</p>
<p>担当者及び連絡先 T E L / F A X</p>	<p>比留間運送株式会社 総務部 河野元希 TEL : 042-565-1336 / FAX : 042-561-2271</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	